

# 回 覧

令和4年2月15日

町 民 各 位

太地町役場 総務課

## 廃棄処分の伐採木等が欲しい方へ

現在、倒木や伐採等により発生した木々について廃棄しているところですが、町民の方より「伐採した木が欲しい」という問い合わせを受けております。

当町としても廃棄場所に集めて処分することになりますので、利用いただけるようであれば、提供したいと考えます。

つきましては、伐採木等が欲しい方は、役場 総務課までご連絡ください。希望する方に日程調整等の連絡をさせていただきます。

※ 受付期間 令和4年2月16日から2月28日まで

### 〈注意事項〉

- ◆伐採木等は、大きさが不揃いの雑木等です。そのため、希望する木がないということもありますのでご了承ください。
- ◆木の採取は、危険が伴うこともありますので、安全に配慮し、自己責任のうえで行ってください。
- ◆木の持ち出しに必要な道具は、ご自身で用意してください。
- ◆採取後も廃棄場所の整頓を心がけてください。
- ◆販売を目的とした採取は、ご遠慮ください。

お問い合わせ先

太地町役場 総務課 TEL：59-2335